

平成28年度 事業計画

当協会は「産業廃棄物の適正な処理、資源循環に関する調査研究、研修、普及、指導等の事業を行うことにより、産業の健全な発展及び公衆衛生の向上並びに環境の保全を図り公共の福祉の増進に寄与すること」を目的に平成25年4月1日一般社団法人に移行しました。

平成28年度の事業については、廃棄物処理法見直しの動向など会員企業へ必要とされる情報の提供や廃棄物処理業に必要とされる研修などにより、会員企業のリサイクルへの取組を推進するため、調査研修等事業、指導広報事業及び社会貢献事業の3事業を公益目的の継続事業として実施するほか許可申請に関する講習会、マニフェスト頒布等事業、全国産業廃棄物連合会等との連携事業を実施します。

また、愛知県の産業廃棄物処理業者による食品廃棄物の不適正転売事案により、業界の信頼性が大きく損なわれたことから、同業者として自ら襟を正すこととし、倫理規程を定めます。

また、協会運営の健全化のため、事業の実施に当たっては経費の節減に努めるとともに組織の充実強化に向けて取り組むこととします。

1 組織の充実強化

会員数については、この数年ほぼ横ばいで推移しているものの、ピーク時に比べると減少していることから、協会運営の健全化のため、役員・会員及び地区組織の協力

の基に未加入許可業者への加入勧誘を図るとともに排出事業者等の賛助会員への加入を促進するほか、次の取組により組織の充実強化を図る。

- (1) 入会案内パンフを、協会窓口、許可申請窓口に備え付け、配布するとともに許可講習会、研修会等の場を利用し入会の意義について説明し、理解を求める。
- (2) 愛媛県、松山市、関係団体の支援協力の基に産業廃棄物処理業の許可申請業務を支援するとともに、協会会員へのさらなる支援業務について検討し、充実を図る。
- (3) 会員の親睦を深めるとともに、資源リサイクルに関する相互研さんを図り、循環型社会形成に役立つ人材育成に努める。

2 調査研修等事業

産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する当面する課題について愛媛県及び松山市と連携して調査研究を行い、研修会等により専門的知識の普及を図ることによって人材を育成し、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 調査研究

ア 産業廃棄物の適正処理や資源循環についての制度、技術の当面の課題等について、関係の委員会、専門部会で審議し、調査、研究を行う。

イ IT情報化時代に対応するため、企画広報委員会でホームページの更なる充実による情報提供等について調査研究を継続する。

(2) 研究開発事業

調査研究の具体的な事業としては主に愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、最新の再資源化システムや温暖化対策としての再資源化システムの事業化に向けた研究開発事業を協会事業として実施する。

本年度は、バイオマス燃料化等新しい再資源化技術、温暖化対策を活用した付加価値の添加方法について調査研究を継続する。

このため、学識経験者、会員による検討会を設置して調査研究のテーマや進め方を検討し、検討会で示される意見に基づいた資料収集、調査研究報告書の取りまとめは外部に委託する。

その成果については報告書として愛媛県へ提出するほか会員及び希望者に配布し、提供する。

(3) 研修会

ア 処理業の経営管理や従業員の資質向上のための知識や技術の修得、また、優良処理業者育成のため、各種研修会及び勉強会を開催する。

イ 愛媛県や全国産業廃棄物連合会等の主催する講習会、研修会に積極的に参加し研鑽に努める。

(4) 施設視察研修

県内外の産業廃棄物の適正処理や資源循環に向けた先進施設について、視察研修を実施して、産業廃棄物処理に関する知識及び技術を研鑽する。

研修会の開催案内については各会員に通知するほか、機関誌及びホームページに視察結果を掲載して会員へ情報を提供する。

(5) 受託事業（優良業者育成研修等）

具体的な研修会としては愛媛県（優良産業廃棄物処理業者育成事業）並びに松山市（産業廃棄物処理業者育成事業）から事業を受託し、産業廃棄物処理業を円滑に運営していくための優良業者育成研修として、27年度に引き続き、産業廃棄物処理実務者研修会、安全衛生管理研修会に加え、産業廃棄物処理業に係る許可手続き研修については、集約し質を向上させ実施するほか、電子マニフェスト説明会及び電子マニフェスト操作説明会等を開催する。

研修会の開催案内については各会員ほかに通知するほか、機関誌及びホームページに掲載して参加者を募る。

3 指導広報事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する相談に応じて愛媛県及び松山市と連携して助言、指導等を行うとともに機関誌やホームページにより法令や協会活動等に関する情報を提供して、産業廃棄物の適正処理を推進し、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 相談、指導等

ア 産業廃棄物の適正処理、再生利用等に関する諸問題について、処理業者、排出事業者及び一般住民からの相談に応じ、助言、指導等を行う。

イ 排出事業者及び一般住民からの廃棄

物の処理、処分場の相談、問い合わせ等に対し、会員事業所の紹介等により適正処理の推進を図る。

ウ 産業廃棄物処理業に関する法律相談、資金融資制度、税制上の特別措置などに関する相談や許可申請手続きの相談に応じ、助言、指導等を行う。

エ 許可期限の近い会員に対し許可更新及び講習会日程の通知を行うとともに講習会日程は機関誌に掲載するほかホームページ上にも掲載する。

オ 上記相談、指導は従来から、随時受け付けているが、月曜日を相談日として設定し、有益な相談についてはホームページ上で紹介する。

(2) 機関誌等の発行及び普及啓蒙

ア 機関誌等の発行

機関誌「えひめの産廃」を年4回発行し、法令等の改正情報、関係行政機関の通達、協会活動状況、地区活動、青年部活動等各種情報を提供する。

機関誌は550部作成し、会員のほか愛媛県、保健所、市町及び希望者に配布する。

イ ホームページの運用

ホームページをリニューアルし、各種情報提供等、使い勝手を向上させるとともに、産業廃棄物処理業の許可に関する講習会日程、Q&A、各種申請用紙のダウンロードサービスのほか、(公社)全国産業廃棄物連合会が毎月発行する「てき丸君NEWS」等情報発信の充実を図る。

また、会員専用ページを設けて、会員に必要な情報提供の充実を図る。

ウ 処理業者検索システム

排出事業者のニーズに応え、処理業者検索システムをより充実強化するために、未登録会員の処理業者検索システムへの登録を進める。

エ 産業廃棄物関係の優良図書を機関誌、ホームページで紹介する。

オ 産廃情報専門手帳430部を作成し、会員、愛媛県、松山市のほか希望者に配布する。

4 社会貢献事業

この事業は産業廃棄物の適正処理、資源循環に関する愛媛県及び松山市と連携した不法投棄廃棄物の撤去等次の事業により、公衆衛生の向上、生活環境の保全及び産業の健全な発展を図ることを目的に実施する。

(1) 不法投棄廃棄物の撤去等事業

県・市町等と連携し、不法投棄廃棄物の監視パトロール及び撤去を行う。

(2) 災害廃棄物の処理支援事業

愛媛県との協定に基づく災害廃棄物処理支援が行える体制を維持する。

28年度は、県が示す策定マニュアルを基に、県内市町において災害廃棄物処理計画の策定が進められることから、これに合わせて、協会の災害廃棄物処理支援のあり方等検討する。

また、環境省が主催する「災害廃棄物協議会(四国ブロック)」に参加して、災害廃棄物対策に関する情報の収集を図るとともに、当協会の役割等について、安全衛生委員会で検討・協議して災害廃棄物処理支援体制の充実を図る。

(3) 環境の日、安全衛生週間等事業

環境の日、安全衛生週間、環境衛生週

間、地球温暖化防止活動等関連事業への参加及び啓発を推進する。

廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会に協力し、産業廃棄物の適正処理を推進する。

5 許可申請に関する講習会

当事業は廃棄物処理法に規定された産業

区 分		期 間	定 員
新規 許可	収集運搬課程	平成28年7月13日～7月14日(2日間)	150名
	特管収集運搬課程	平成28年12月14日～12月16日(3日間)	150名
更新 許可	処分課程 (収集運搬同時受講)	平成28年8月3日～8月4日(2日間)	100名
	収集運搬課程	平成28年10月26日(1日間)	150名
特別管理産業廃棄物管理責任者		平成28年10月27日(1日間)	150名

6 マニフェスト頒布等事業

- (1) 紙マニフェストの普及促進及び頒布事業
(公社)全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物協議会と連携して産業廃棄物の適正処理確保のため、紙マニフェスト(廃棄物管理票)の普及及び頒布を促進する。

紙マニフェストの記載等については、ホームページの産廃Q&A、相談指導等により周知を図る。

- (2) 電子マニフェスト普及促進
(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが実施する「電子マニフェスト運用支援事業」について、排出事業者、処理業者の電子マニフェストシステム加入手続き等の紹介など電子マニフェストの普及促進に努める。
- (3) バイオハザードマーク等の普及促進
産業廃棄物の適正な処理に必要なバイオハザードマーク、車両ステッカーを頒布し、その普及を促進する。

連合会が開催する会議・研修会に参加して連合会と一体となり、国、関係団体及び政治経済、環境等の情報収集に努め、協会活動や会員の利益増強に努める。

- (2) 四国地域協議会
四国4県協会で組織している四国地域協議会等に参加し、産業廃棄物を取り巻く情報交換、事業運営に対する諸問題の情報交換や各県提出議題について協議研修を行う。

また、4県の統一事業として四国八十八か所遍路道清掃活動を継続して実施する。

- (3) 行政機関等が実施する会議等
愛媛県が実施する愛媛県バイオマス利活用促進連絡協議会、えひめ循環型社会推進会議等環境に関する諸事業に参加する。

また、関係団体が実施する会議等に出席して、当協会の目的、事業などの広報に努める。

- (4) 廃棄物処理センター運営協力

(一財)愛媛県廃棄物処理センターの運営に参画し、事業の推進に協力すると

7 連携事業

- (1) 全国産業廃棄物連合会

ともに健全運営及び事業の今後のあり方等について調査研究する。

(5) 対外活動

排出事業者団体と産業廃棄物の処理について相互交流して、廃棄物処理の受け入れと適正処理の推進及び再生利用の促進を図る。

また、経済団体等との交流を進め、産業廃棄物の適正処理と環境、廃棄物問題などについて相互理解に努める。

(6) 行政懇談会・顧問懇談会

廃棄物担当行政機関と当面する廃棄物処理等の諸問題について意見交換をして意思疎通を図るため行政懇談会を開催する。

協会顧問との懇談を通じて意見交換、情報交換等を図る。

(7) 補助事業

愛媛県産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費補助金を活用し、再資源化システムの事業化に向けて会員が実施する研究・開発、設備整備に対して補助する。

補助対象は学識経験者等で構成される審査会で審査して決定する。

8 運営管理

(1) 総会

定時総会を開催し、前年度事業及び収支決算の承認、役員の変更等を決議し、協会の発展と会員相互の親睦を図る。

同時に事業活動を通して業界の発展に貢献された個人、優良事業所及び優良従業者に対しその功労をたたえて表彰する。

(2) 役員会

ア 理事・監事合同会議

総会に付議すべき案件の協議、総会で承認された事項等について事業推進のための協議及び各種事業活動の報告を行う。

また、委員会や部会等の提案事項を協議決定する。

イ 三役会議

正副会長・専務理事により、協会運営及び事業の推進、表彰者等について協議するため適宜開催する。

(3) 委員会・部会

定款第4条による事業を遂行するため、委員会及び部会を開催し、当面する諸問題等について協議する。

(4) 地区活動

地区会員が参加して地域行政機関、関係団体と連携協調し、廃棄物の適正処理の推進のための不法投棄防止パトロール及び不法投棄撤去作業等を支援する。

(5) 青年部会活動

青年部会が実施する公益目的事業経費を助成することにより、青年部活動を育成支援する。

(6) 福利厚生

ア 会員の福利厚生事業の充実強化を図り、各種年金、保険の加入促進など会員福利の向上に努める。

イ 労働安全衛生に関する情報の収集、提供及び研修の参加により労働災害の防止に努める。

ウ 会員の交流を図るため、親睦事業を実施する。

エ 処理業者検索システムへの未登録会員の登録を進めるほか、会員名簿を発行し、会員及び関係機関等に配布し情報を提供する。

事業別区分別収支予算内訳表

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請に関する講習会	他2 マニフェスト等頒布	他3 連携	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載				0				0		0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載				0				0		0
受取入金	0	0	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
正会員				0				0	70,000	70,000
受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	30,230,400	30,230,400
正会員				0				0	28,468,800	28,468,800
賛助会員				0				0	1,761,600	1,761,600
事業収益	3,565,000	0	0	3,565,000	1,760,000	12,270,000	0	14,030,000	0	17,595,000
愛媛県受託事業収益	2,965,000			2,965,000				0		2,965,000
松山市受託事業収益	600,000			600,000				0		600,000
全産連事業事務受託料収益				0	1,760,000	12,000,000		13,760,000		13,760,000
バイオハザードマーク販売収益				0		130,000		130,000		130,000
車両ステッカー販売収益				0		140,000		140,000		140,000
受取補助金等	3,700,000	300,000	0	4,000,000	0	0	16,798,400	16,798,400	0	20,798,400
愛媛県 補助金	3,000,000			3,000,000			15,047,000	15,047,000		18,047,000
全産連 活動支援金	700,000	300,000		1,000,000			1,751,400	1,751,400		2,751,400
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載				0				0		0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載				0				0		0
雑収益	0	300,000	0	300,000	0	0	0	0	165,000	465,000
広告事業収益		300,000		300,000				0		300,000
受取利息				0				0	15,000	15,000
雑収益				0				0	150,000	150,000
経常収益計	7,265,000	600,000	0	7,865,000	1,760,000	12,270,000	16,798,400	30,828,400	30,465,400	69,158,800
(2) 経常費用										
事業費	11,402,092	6,687,022	2,355,692	20,444,806	2,488,738	14,693,692	18,163,958	35,346,388		55,791,194
役員報酬	780,000	624,000	312,000	1,716,000	312,000	156,000	312,000	780,000		2,496,000
給料手当	1,074,013	1,476,859	1,000,273	3,551,145	1,221,976	2,646,029	344,120	4,212,125		7,763,270
報償費	1,431,700			1,431,700			114,000	114,000		1,545,700
賃金				0				0		0
法定福利費	310,712	347,421	221,320	879,453	259,000	458,114	110,984	828,098		1,707,551
福利厚生費	155,842	170,067	108,716	434,625	112,383	86,142	56,350	254,875		689,500
会議費	855,000	4,000	2,000	861,000			204,000	204,000		1,065,000
交際費				0			100,000	100,000		100,000
旅費	1,264,800	208,000	187,000	1,659,800			1,291,500	1,291,500		2,951,300
通信運搬費	703,482	323,490	145,660	1,172,632	47,075	159,358	26,642	233,075		1,405,707
図書印刷費	923,787	2,128,750	36,500	3,089,037	45,625	106,613	18,250	170,488		3,259,525
手数料		820,000		820,000		56,000		56,000		876,000
地代家賃	302,500	330,000	220,000	852,500	275,000	577,500	110,000	962,500		1,815,000
光熱水料費	39,875	43,500	29,000	112,375	36,250	76,125	14,500	126,875		239,250
賃借料		60,000	0	60,000	0	0	0	0		60,000
消耗品費	36,162	39,450	26,300	101,912	32,875	71,038	13,150	117,063		218,975
研修費	300,000			300,000				0		300,000
広告宣伝費				0				0		0
支払助成金				0			15,000,000	15,000,000		15,000,000
委託料	3,000,000			3,000,000				0		3,000,000
諸会費				0			415,000	415,000		415,000

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	合計
	継1 調査研修	継2 指導広報	継3 社会貢献	小計	他1 許可申請に関する講習会	他2 マニフェスト等頒布	他3 連携	小計		
租税公課	132,200	11,100		143,300	62,900	195,100		258,000		401,300
減価償却費	92,019	100,385	66,923	259,327	83,654	175,673	33,462	292,789		552,116
雑費				0				0		0
マニフェスト仕入				0		9,600,000		9,600,000		9,600,000
バイオハザード仕入				0		130,000		130,000		130,000
車両ステッカー仕入				0		200,000		200,000		200,000
管理費									13,182,049	13,182,049
役員報酬									624,000	624,000
給料手当									1,838,052	1,838,052
報償費									450,000	450,000
賃金										0
法定福利費									406,368	406,368
福利厚生費									197,500	197,500
会議費									1,207,000	1,207,000
交際費									360,000	360,000
旅費									1,541,470	1,541,470
通信運搬費									450,000	450,000
図書印刷費									521,000	521,000
手数料									730,000	730,000
地代家賃									385,000	385,000
光熱水費									50,750	50,750
賃借料									0	0
消耗品費									312,025	312,025
広告宣伝費									23,000	23,000
負担金									1,260,000	1,260,000
諸会費									2,202,000	2,202,000
租税公課									5,500	5,500
減価償却費									296,384	296,384
雑費									322,000	322,000
経常費用計	11,402,092	6,687,022	2,355,692	20,444,806	2,488,738	14,693,692	18,163,958	35,346,388	13,182,049	68,973,243
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,137,092	△ 6,087,022	△ 2,355,692	△ 12,579,806	△ 728,738	△ 2,423,692	△ 1,365,558	△ 4,517,988	17,283,351	185,557
基本財産評価損益等				0				0		0
特定資産評価損益等				0				0		0
投資有価証券評価損益等				0				0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,137,092	△ 6,087,022	△ 2,355,692	△ 12,579,806	△ 728,738	△ 2,423,692	△ 1,365,558	△ 4,517,988	17,283,351	185,557
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
中科目別記載				0				0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
中科目別記載				0				0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	17,342,191	16,968,386	7,339,268	41,649,845	605,681	109,695	8,997,494	9,712,870	△ 51,362,715	0
税引前一般正味財産増減額	13,205,099	10,881,364	4,983,576	29,070,039	△ 123,057	△ 2,313,997	7,631,936	5,194,882	△ 34,079,364	185,557
法人税				0	0			0	81,400	81,400
当期一般正味財産増減額	13,205,099	10,881,364	4,983,576	29,070,039	△ 123,057	△ 2,313,997	7,631,936	5,194,882	△ 34,160,764	104,157
一般正味財産期首残高	△ 13,205,099	△ 10,881,364	△ 4,983,576	△ 29,070,039	123,057	3,022,463	△ 7,631,936	△ 4,486,416	77,091,957	43,535,502
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	708,466	0	708,466	42,931,193	43,639,659
II 指定正味財産増減の部										
受取補助金等				0				0		0
一般正味財産への振替額				0				0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	708,466	0	708,466	42,931,193	43,639,659

平成27年度 第5回企画広報委員会の開催

第5回企画広報委員会を平成28年1月13日(水)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

(1) 「えひめの産廃」第12号(新年号)企画編集について

- ・表表紙、裏表紙の写真の決定
- ・その他修正箇所があれば1週間以内に連絡。

(2) ホームページのリニューアルについて

- ・ホームページのイメージ画を確認。
- ・会員一覧で会員名をクリックした時にHPがあるところはHPにリンクにする予定であったが、処理業者検索の詳細ページへ飛ぶようにする。
- ・処理業者検索に掲載してもよいかどうか会員へ再度確認する。

・会員のHPへリンクするかどうかについても会員へ確認する。

・処理業者検索に掲載しない会員は会員名のみ表示

・総会后、懇親会までの間にアドグロウ池田さんにHPの紹介を30分程度してもらう。

(3) その他

①次回委員会の開催日について

- ・第13号(5月号)平成28年5月11日(水)
- ・編集後記・・・岩田委員

②5月号の表紙

- ・久万高原町ラグビー場

上記の内容について協議し、「えひめの産廃」第12号(新年号)を1月末に発行した。

平成27年度 第5回総務委員会の開催

第5回総務委員会を平成28年3月28日(月)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

- (1) 表彰（協会長表彰、連合会会長表彰、知事表彰）について
 - ・協会長表彰（功労者4名、事業所6社、従業者5名）
 - ・連合会会長表彰（地方功労者2名、地方事業所1社、従事者なし）
 - ・知事表彰（個人なし、法人2社）
- (2) 平成28年度事業計画案及び収支予算案について
 - ・「1組織の充実強化」の(3)として、会員相互の親睦等を追加する。
- (3) 一般社団法人えひめ産業廃棄物協会委

員会設置規程の変更について

- ・一般社団法人えひめ産業廃棄物協会委員会設置規程（別表）1. 総務委員会の(6)の次に(7)倫理に関することを加え、以下、番号を繰り下げる。
- (4) 一般社団法人えひめ産業廃棄物協会倫理規定について
 - ・5の「暴力団等」を「反社会的勢力（暴力団等）」に修正。
- (5) 特定個人情報等の取り扱いに関する基本方針について
 - ・全産連と同様、マイナンバーの取扱いについて適正に管理するために協会の規程に定めることで理事会に提案する。
- (6) その他

平成27年度 第6回理事・監事合同会議の開催

第6回理事・監事合同会議を平成28年3月28日(月)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 新規会員、退会会員の承認について

(2) 総務委員会報告について

①表彰（協会長表彰、連合会長表彰、知事表彰）について

協会長表彰は以下のとおりで承認、連合会長及び知事表彰については以下のとおりで推薦することが決定された。

協会長表彰（功労者4名、事業所6社、従業者5名）

連合会長表彰（地方功労者2名、地方事業所1社、従事者なし）

知事表彰（個人なし、法人2社）

②平成28年度事業計画案及び収支予算案について

総務委員会で事業計画の一部修正で「1組織の充実強化」の(3)として、会員相互の親睦等の追加の提案があり承認された。その他については資料のとおりで承認された。

③一般社団法人えひめ産業廃棄物協会委

員会設置規程の変更について

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会委員会設置規程（別表）1. 総務委員会の(6)の次に(7)倫理に関することを加え、以下、番号を繰り下げること承認された。

④一般社団法人えひめ産業廃棄物協会倫理規定について

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会に倫理に関する規定がないことから、資料のとおり作成（5の「暴力団等」を「反社会的勢力（暴力団等）」に修正）し、規程を制定すること承認された。

⑤特定個人情報等の取り扱いに関する基本方針について

全産連と同様、マイナンバーの取扱いについて適正に管理するために協会の規程に定めること承認された。全産連から情報を得たり、佐伯会計事務所と相談しながら進めていくことになった。

(3) 平成28年度第1回理事会日程について

監査 4月15日(金)

理事・監事合同会議 4月21日(木)

(4) 報告、その他

平成28年度 第1回総務委員会の開催

第1回総務委員会を平成28年4月21日(木)、協会会議室で開催した。議題は以下のとおりで協議結果は資料の内容で支障なく理事会へ報告することとなった。

1. 議 題

(1) 第4回定時総会提出議案

第1号議案

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会
倫理規程の制定に関する件

第2号議案

平成27年度事業報告並びに収支決算
の承認に関する件

平成27年度公益目的支出計画実施報
告書(要約)に関する件

平成28年度事業計画並びに収支予算
の報告に関する件

第3号議案

役員の補充選任に関する件

第4号議案

総会決議事項の補正変更の委任に関
する件

(2) 総会掲載資料(議案以外)

- ・第4回定時総会資料表紙、次第
- ・会員物故者
- ・平成27年度新規加入会員紹介
- ・協会組織図
- ・協会役員名簿
- ・知事感謝状贈呈者
- ・協会長表彰受賞者
(功労者、優良事業所、優良従業者)

(3) 総会運営

- ・総会スケジュール
- ・運営要領、役割分担

(4) 総会案内

- ・開催案内文
- ・決議権行使書

(5) 登記関係

2. その他

平成28年度 第1回理事・監事合同会議の開催

第1回理事・監事合同会議を平成28年4月21日(木)、協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 新規会員、退会会員の承認について
退会1社。

(2) 総務委員会報告について

①第4回定時総会提出議案

第1号議案

一般社団法人えひめ産業廃棄物協会
倫理規程の制定に関する件

第2号議案

平成27年度事業報告並びに収支決算
の承認に関する件

平成27年度公益目的支出計画実施報
告書(要約)に関する件

平成28年度事業計画並びに収支予算
の報告に関する件

第3号議案

役員の補充選任に関する件

第4号議案

総会決議事項の補正変更の委任に関
する件

②総会掲載資料(議案以外)

- ・第4回定時総会資料表紙、次第
- ・会員物故者
- ・平成27年度新規加入会員紹介
- ・協会組織図
- ・協会役員名簿
- ・知事感謝状贈呈者
- ・協会長表彰受賞者
(功労者、優良事業所、優良従業者)

③総会運営

- ・総会スケジュール
- ・運営要領、役割分担

④総会案内

- ・開催案内文
- ・決議権行使書

⑤登記関係

- ・各項目について事務局より資料に基づ
いて説明があり承認された。

(3) 適正処理推進事業支援金交付案件(青
年部)について
事務局より資料に基づいて説明があり
承認された。

(4) 報告、その他

平成27年度 四国八十八ヵ所遍路道清掃活動の実施

平成27年度の四国八十八ヵ所遍路道清掃活動については、東予地方局今治支局不法投棄防止対策推進協議会（愛媛県、市町村及び関係団体で構成）と協会の共催事業として、11月14日(土)に実施する予定であったが悪天候により中止となったため、協会主催で以下のとおり実施した。

- 1 実施日 平成28年1月21日(木) 10:30~11:40
- 2 実施場所 松山市浄土寺（四国別格霊場第49番）周辺
- 3 参加者 一般社団法人えひめ産業廃棄物協会会員、青年部会会員、事務局 40名



遍路道を美しく
産廃業者が清掃
松山・浄土寺周辺
お遍路さんに気持ち
よく伊予路を歩いても
らおうと、えひめ産業
廃棄物協会（本田昭会
長）は21日、松山市で
ボランティアの清掃活
動に取り組んだ。
四国遍路の世界遺産
登録を目指す四国4県
の協会が連携して毎年



遍路道を清掃するえひめ
産業廃棄物協会の会員

実施。この日は会員約40人が四国霊場49番札所浄土寺（鷹子町）の周辺約1kmを歩き、空愛知県の産廃処理業者による冷凍カツの横流し問題に「われわれは使命感とプライドを持って事業を進めよう」とあいさつした。
毎年参加しているという城東開発の児玉誠一郎さん(41)は「たばこの吸い殻が多い。携帯用灰皿を使い、遍路道にごみを捨てないでほしい」と訴えていた。
(藤田恵)

協会補助事業について

協会では、平成22年度から愛媛県の助成を受けて会員を対象とした補助事業を実施しており（再資源化システム事業化促進支援事業費補助金）、平成24年度に補助対象事業の拡大を行っています。

平成28年度についても既に5月31日を期限として募集を開始していますが、期限を過ぎても、応募が予定額に満たない場合も考えられますので、補助事業を検討されている場合、随時協会事務局へ相談してください。

補助対象経費、補助率及び補助限度額は表1のとおりです。

表1 補助対象事業等

補助対象経費	補助率及び補助限度額
<u>会員が行う廃棄物等循環資源を活用した再資源化システムの事業化を促進するための研究・開発及びそれを踏まえた設備整備（以下「研究・開発等」という。）に要する経費</u>	補助率は、補助対象経費の4分の3以内とし、1件当たりの補助限度額は500万円とする。
<u>会員が行う全国で新たに開発され、既に導入されているリサイクルシステムの効率化による発生の抑制や減量化の実現が可能な技術や設備の導入（以下「技術・設備導入事業」という。）に要する経費</u>	補助率は、補助対象経費の3分の1以内とし、1件当たりの補助限度額は500万円とする。 (平成24年度追加分)

平成27年度は、追加募集も行いましたが補助要望が少ない状況となっています。

このため会員の皆様も自社のリサイクル事業等について十分ご検討していただき、補助金の有効な活用をお願いします。